

岬だより

JUL 2012
7
No.443

平成 24 年（2012 年）7 月 1 日発行

ホームページ <http://www.town.misaki.osaka.jp/>



夏到来！
ビーチを楽しもう！

今月の主なページ

後期高齢者医療制度に関するお知らせ……………	2
住民基本台帳法が改正されます……………	5
消防ダイヤル 119……………	5
7 月のカレンダー……………	6
まちのできごと……………	8
健康スケジュール……………	10
大型粗大ごみ等の持ち込みができるようになります…	11
介護保険料額決定通知書をお送りします……………	13
淡輪海水浴場（ときめきビーチ）オープン！ ……	18

表紙の写真：夏到来！ビーチを楽しもう！

5月27日、岬ライオンズクラブ主催第5回ビーチバレーボール大会が開催されました。

通常のビーチバレーは2人制ですが、この大会は、4人制で、参加種目は、小学生・中学生男女・一般男女の5種目です。真剣勝負の中にも笑顔いっぱい、楽しさがあふれていました。

7月は海水浴場のオープン、8月にはビーチバレーの日本女子選手権大会、岬町で初めて開催されるビーチテニス大会など今年もビーチイベント盛りだくさんです。節電の夏、ビーチでゆったり過ごしてみませんか。

後期高齢者医療制度に関するお知らせ

被保険者証が変わります

8月から「後期高齢者医療被保険者証」が薄緑色に変わります。新しい被保険者証は、7月下旬までにはお住まいの市（区）町村から送付されます。有効期限は平成25年7月31日までの1年間です。

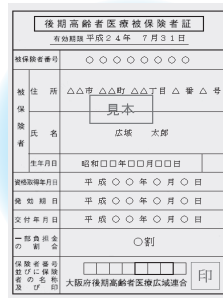
現在お持ちの被保険者証（^{だいだい}橙色）の有効期限は、平成24年7月31日までとなっており、それ以後はご使用になれません。

有効期限の過ぎた被保険者証は、市町村窓口へお返しいただくかご自身での破棄をお願いします。（年度途中で負担割合や住所などに変更があった方で、現在も古い被保険者証をお持ちの場合は市町村窓口へお返してください。）

なお、新しい被保険者証（薄緑色）は、お手元に届いたときからご使用いただけます。



7月31日まで（橙色）



8月1日から（薄緑色）

被保険者証の送付の際に「ジェネリック医薬品希望カード」を同封しています。ジェネリック医薬品を希望される場合は、そのカードを医師・薬剤師に提示してください。

保険料の決定

平成24年度の後期高齢者医療保険料の決定（本算定）に伴い、被保険者のみなさんに保険料額決定通知書及び納入通知書を送付します。で、内容を確認ください。

保険料の納入方法は、年金から直接納めていただく「特別徴収」と、口座振替や市（区）町村からお送りする納付書等で納めていただく「普通徴収」の2通りがあります。

また、年度途中に被保険者となられた方は、資格を取得した月から月割で保険料を納めていただきます。

○「特別徴収」の方

原則として、年額18万円以上の年金受給者は、毎年度4月から年6回の年金支給の際、保険料を年金から直接お支払いいただきます。

※「特別徴収」を口座振替に変更することができません。希望される方は、手続きが必要ですので、市（区）

町村担当窓口でご相談ください。

○「普通徴収」の方

特別徴収の対象とならない方は、市町村が定める納期（毎年7月から翌年3月までの9期）に口座振替や納付書（納入通知書）等で保険料を納めていただきます。

保険料の軽減措置

次の条件に当てはまる被保険者の方には、保険料の軽減措置が適用されます。市町村が所得を把握している場合、申告等は不要ですが、把握していない場合は申告が必要となります。「保険料額決定通知書」に軽減額等が記載されていますのでご確認ください。

○後期高齢者医療制度に加入する日の前日において、会社の健康保険や共済組合、船員保険の被扶養者であった方は、所得割額は課されず、均等割額が9割軽減となります。

○所得割額の賦課対象者のうち、所得割額算定にかかる「賦課のもととなる所得金額」が58万円以下（収入

のあった年の12月31日時点で65歳以上の方で、年金収入のみの場合は、その収入が211万円以下）の方は、所得割額が5割軽減されます。

○均等割額の軽減

所得の判定区分	軽減割合	軽減後の被保険者均等割額（年額）
8.5割軽減世帯に属する被保険者であり、かつ、当該世帯の被保険者全員が年金収入80万円以下で、その他各種所得が0円であるとき	9割	5,182円
同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等が、基礎控除額（33万円）を超えないとき	8.5割	7,774円
同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等が【基礎控除額（33万円）+ 24.5万円×被保険者の数（被保険者である世帯主を除く）】を超えないとき	5割	25,914円
同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等が【基礎控除額（33万円）+ 35万円×被保険者の数】を超えないとき	2割	41,462円

保険医療機関等での
自己負担割合

自己負担割合は、毎年8月1日現在で当該年度（4月から7月までは前年度）の「地方税法上の各種所得控除後の所得（課税標準額）」により定期判定を行います。

1割負担
(一般)

同一世帯内の被保険者全員が住民税の課税所得（各種控除後の所得）が145万円未満の場合

3割負担
(現役並み
所得者)

同一世帯内に住民税の課税所得（各種控除後の所得）が145万円以上の被保険者がいる場合
※この世帯に属する被保険者は、個人の所得が課税標準額145万円未満であっても3割に判定されます。

【現役並み所得者の判定】

「地方税法上の各種所得控除後の所得（課税標準額）」が145万円以上ある後期高齢者医療制度の被保険者及びこの方と同じ世帯に属する被保険者は、すべて現役並み所得者として3割負担となります。

被保険者証の有効期限内であっても、世帯構成の変更や所得更正等により、自己負担割合が変更になる場合があります。この場合の判定では、4月から7月までは前年度、8月から翌年3月までは当該年度の所得（課税標準額）を用います。

ただし、現役並み所得者として3割負担と判定された場合でも、次の要件に該当するときは、お住まいの市（区）町村担当窓口に申請（基準収入額適用申請）することで、1割負担に変更することができま

す。申請が認められると原則申請日の翌月初日から有効な1割負担の被保険者証が、後日交付されます。

▼要件

○同一世帯に被保険者がお一人のみの場合 被保険者本人

の収入額が383万円未満のとき
○同一世帯に被保険者が複数いる場合 被保険者の収入の合計額が520万円未満のとき

○同一世帯に被保険者がお一人のみで、かつ、同一世帯に70歳以上75歳未満の方がいる場合 被保険者本人の収入額が383万円以上の場合で、被保険者本人及び70歳以上75歳未満の方の収入の合計額が520万円未満のとき

医療限度額適用・標準負担額減額認定証の更新

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証（減額認定証）は、医療機関に入院や通院した際に窓口で提示すると、医療費、食事代の負担が軽減されるもので、住民税非課税世帯（低所得Ⅰ、Ⅱ）に属する被保険者が対象となります。

現在、交付されている減額認定証の有効期間は平成24年7月31日までとなっており、引き続き8月1日から有効となる減額認定証の交付を受けるためには、7

月中にお住まいの市（区）町村担当窓口で手続きをしてください。（申請が必要となる場合があります。）
これまで交付を受けてい

なかった方でも、対象となり交付を希望される場合は、随時、市（区）町村担当窓口で申請することができます。

■自己負担限度額とその判定基準

課税状況	負担区分	負担割合	判定基準	自己負担限度額（月額）	
				外来（個人単位）	外来+入院（世帯単位）
課税世帯	現役並み所得者	3割	同一世帯に住民税の課税所得（各種控除後の所得）が145万円以上の被保険者がいる場合	44,400円	80,100円（注1）+1%（44,400円）（注2）
	一般		同一世帯の被保険者全員の住民税の課税所得（各種控除後の所得）が145万円未満	12,000円	44,400円
非課税世帯	低所得Ⅱ	1割	住民税非課税世帯に属する被保険者		24,600円
	低所得Ⅰ		住民税非課税世帯のすべての世帯員の各所得が0円となる方（ただし、公的年金等控除額は80万円として計算する）もしくは、住民税非課税世帯に属する老齢福祉年金を受給している被保険者	8,000円	15,000円

（注1）医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%が加算されます。

（注2）（ ）内の金額は年3回以上該当した場合の4回目以降の限度額。

※入院時の食事代や差額ベッド代等保険診療外の費用は含みません。

※月の途中で75歳となられた方の場合、その誕生日については、誕生日前に加入していた医療保険制度と誕生日後の後期高齢者医療制度における自己負担限度額が、それぞれ通常月の2分の1（半額）になります。

※入院、外来ともに、同一医療機関での窓口負担は限度額までとなります。

■入院時の食事代

課税状況	負担区分	標準負担額（1食当たり）	
課税世帯	現役並み所得者	260 円	
	一般		
非課税世帯	低所得Ⅱ	210 円	過去1年以内の入院日数が90日以内の入院の場合
		160 円★	過去1年以内の入院日数が90日を超える入院の場合
	低所得Ⅰ	100 円	

★適用を受けるためには市（区）町村担当窓口での手続きが必要です。

■療養病床に入院したとき

課税状況	負担区分	食費 (1食当たり)	居住費 (1日当たり)
課税世帯	現役並み所得者	460 円★	320 円
	一般		
非課税世帯	低所得Ⅱ	210 円	0 円
	低所得Ⅰ	130 円	
	老齢福祉年金受給者	100 円	0 円

ただし、入院医療の必要性が高い方は「入院時の食事代」のみ負担します。

★管理栄養士又は栄養士により栄養管理が行われている場合は420円です。

▼後期高齢者医療に関する問合せ

◎制度全般に関すること 大阪府後期高齢者医療広域連合事務局

○資格管理課（保険料、被保険者資格、被保険者証等）

☎ 06 - 4790 - 2028

○給付課（給付事務、保健事業（健康診査等）、医療費通知、レセプト点検）

☎ 06 - 4790 - 2031

○総務企画課（事務局庶務、予算編成・経理、広域連合議会、広報広聴）

☎ 06 - 4790 - 2029

◎役場保険年金課（保険料の納付、その他各種届出に関すること）

☎ 492 - 2705

◇老人医療（一部負担金等一部助成）制度について

65歳以上の方で次に該当する方は、申請により医療機関の窓口で負担する額が一定金額になる医療証の交付を受けることができます。

○身体障がい者手帳（1、2級）をお持ちの方

○知的障がいの程度が重度の方。もしくは知的障がいの程度が中度であって身体障がい者手帳をお持ちの方

○18歳に到達した年度の末日までの子どもを持つひとり親家庭の父、母もしくは養育者の方

○特定疾患医療受給者証をお持ちの方、結核にかかる医療を受けている方、障がい者自立支援法に基づく精神通院医療を受けている方。

そのほかに所得の制限がありますので、くわしくは役場保険年金課にお問い合わせください。なお、現在すでに「老人医療（一部負担金相当額等一部助成）医療証」（空色）をお持ちの方は、6月中に申請書をお送りしていますので、早急に申請書を提出してください。

▼問合せ 保険年金課 ☎ 492 - 2705

議会の主な5月の活動

1日 海釣り公園（とっとパーク小島）見学会

2日 議会運営委員会・全員協議会

7日 農業委員会

10日 臨時会

17日 議会運営委員会

18日 南部地区議長会定例会

19日 戦没者追悼式

20日 みさきふれあい大運動会

21日 献血推進協議会総会

和歌山市岬町第二阪和国道延伸連絡協議会大阪陳情

22日 消防組合臨時会

24日 大阪府町村議長会定例総会

25日 例月監査

26日 商工会青年部総会

28日 長生会連合会総会

南部地区議長会研修会

29日 民生委員児童委員協議会総会

全国町村議会正副議長研修会（～30日）

31日 議会運営委員会・全員協議会

商工会総代会



住民基本台帳法が改正されます

平成24年7月9日から、改正住民基本台帳が施行されます。主な改正点は、次のとおりです。

▼住民基本台帳カード（住基カード）が便利になります。

これまで、岬町から他市区町村へ引っ越された場合、住基カードを一度お返しいただき、引っ越し先の市区町村で新たに申請・交付を受ける必要がありました。7月9日以降は、引っ越し先でも住基カードを引き続きご利用いただけます。継続利用の手続きは、引っ越し先の市区町村の窓口で、住基カードをお持ちのうえ、カード交付時に設定していただいた4ケタの暗証番号の入力が必要です。

▼外国人住民の方にも住民票が作成されます。

外国人登録法が廃止され、外国人住民の方にも住民基本台帳法が適用されます。7月9日以降は、外国人住民の方にも住民票が作成されます。日本人と外国人とで構成される世帯の方については、世帯全員が記載された住民票を取得できます。

※住民票が作成される方 3か月以上在留する外国人の方で日本国内に住所を有する方（観光目的などの短期滞在者は除く）

※転入、転出などで住所が変わられる場合は、役場に届出が必要です。岬町から他の市区町村へ引っ越しの際は、在留カード又は特別永住者証明書（切替時までは現在お持ちの外国人登録証）を必ずお持ちください。

▼問合せ 住民生活課 ☎ 492 - 2713

いよいよ夏本番を迎え、水難事故が多発する時期となりました。自然に囲まれた岬町は、海や川など水と接する場所が多くあります。小さいお子様のいるご家庭では、海水浴は保護者同伴で行くようにし、危険な場所には立ち入らないように注意しましょう。自然の中ではちょっとした不注意が重大事故に繋がります。事故を防ぐために日ごろから安全対策をしましょう。



水難事故に備えて



◆水難事故の原因

▼周囲の人や保護者が目を離したわずかな隙に死角がある。

▼遊びに夢中になったり、ふざけたり、飲酒して海や川に入る。（飲酒しての遊泳は絶対にしない。心臓発作を起こす原因にもなります。）

▼急流や深みなどの危険箇所、危険度に対する認識が不足している。

▼自分の泳力を過信する。

◆水難事故を防止するポイント

▼体調の悪いときや、飲酒をしたときは泳がない。

▼準備体操をすることともに、定期的に休憩をとる。

▼危険な場所での水遊びや、子どもだけでの水遊びはさせない。

▼気象状況に注意し、天候が悪化したときは泳がない。

▼海・河川などのレジャー（釣りなど）を楽しむ時には、ライフジャケットを着用する。

◆水難事故が起きてしまったら

▼大きな声で周囲の人に知らせ、119番通報をお願いする。

▼ロープや浮き輪（ペットボトル）などがあれば近くに投げる。

▼二次災害の危険性のため、泳いで助けることはしない。

▼助け出せれば、すみやかに応急手当を実施する。※消防署では、心肺蘇生法などの救急講習会を実施しています。ご希望の人は岬消防署救急係へお申し込み下さい。

油断や過信から水難事故は起こります。水難事故から大切な命を守りましょう。

▼問合せ 岬消防署

☎ 492 - 0119





7月のカレンダー

※くわしい内容は掲載ページをご覧ください。

※（ ）内の数字は掲載ページまたは掲載号

- ④ 淡輪公民館休館日
- ⑦ アップル館休館日
- ⑧ ピアッツァ5休館日
- ⑨ 生涯学習課(青少年センター・文化センター) 休館日

日	月	火	水	木	金	土
1	2 生活習慣病予防教室(10) 乳幼児育児健康相談(17) ア生	3 人権相談(17) 淡ア	4 両親教室(6月号)	5	6	7 わらべうたで遊ぼう(11) 国際交流夏祭り(7)
8	9 生活習慣病予防教室(10) アヒ生	10 心の健康相談(17) 淡ア	11 法律相談(17) 両親教室(6月号)	12	13 消費者相談(17)	14
15	16 淡ア生	17 行政相談、人権相談、相続・遺言相談(17) 生活習慣病予防教室(10) 淡アヒ生	18 幼児教室(10)	19	20 障がい者相談(17)	21
22 第100回記念歌謡発表会(7) 童謡をうたう会(7) 両親教室(6月号)	23 生活習慣病予防教室(10) アヒ生	24 BCG(10) 淡ア	25 法律相談(17) 出張ほのぼのクラブ(10) 園庭遊び(10) まつのき園出張相談(17) 両親教室(6月号)	26	27 こども模型飛行機教室(18) 心の健康相談(17)	28 岬自然散策会(7)
29 チャリダーショー(18)	30 アヒ生	31 各種健診(10) 各種がん検診(10) 淡ア	1 手づくり紙芝居講座(11)	2 手づくり紙芝居講座(11)	3 手づくり紙芝居講座(11) 2種混合(10)	4 アウトドアクッキング(7) たそがれCafé(7) 手づくり紙芝居講座(11)



毎月8日は
「子ども安全デー」です！



町内のこどもを犯罪から守るため、みなさまのご協力をお願いします。

岬町教育委員会



イベント・催し情報

8月4日までの日程は
カレンダー(6ページ)
に掲載しています

7月のイベント

第11回 国際交流夏祭り

- ▼とき 7月7日(土)
午後5時～7時30分
- ▼場所 淡輪海浜会館
- ▼内容 よさこいソーラン
踊り、ゲーム大会、会員手
作りの食事をしながらの文
化交流
- ▼参加費用
中学生以上 1000円
小学生 500円
- ▼問合せ 岬町国際交流サ
ークル 浅田
☎090-9056-4261

童謡をうたう会

- ▼とき 7月22日(日)
午後2時45分～
- ▼ところ ピアツア5
- ▼指導 辻井 敏子先生
- ▼費用 500円
- ▼申込・問合せ
まちづくり住民会議
勝野 ☎492-4633

第100回記念歌謡発表会

- ▼とき 7月22日(日)
午後1時開演
- ▼ところ 深日会館
- ▼主催 岬町歌謡愛好会
- ▼募集人数 15名
- ▼参加費 1000円
(当日払い)
- ▼申込期間
7月2日(月)～14日(土)
- ※特別企画として、ダンス・
舞踊の友情出演があります
- ▼申込受付
松下 ☎474-0440
辻 ☎090-7881-0082

長生会作品展示会

- ▼とき
7月27日(金)～29日(日)
- ▼ところ ピアツア5
- ▼問合せ
岬町長生会連合会事務局
☎494-1750

岬自然散策会

- ▼岬の名所「小島」めぐり
- ▼とき 7月28日(土)
- ▼行き先 中ノ峠～小池谷～
とつとパーク～小島古墳跡～
小島住吉明神社～奥の川

▼集合場所・時間

- 淡輪駅 午前9時
- みさき公園ロータリー
午前9時10分
- 岬町役場 午前9時20分
- ▼参加費(バス代)
- 会員 200円
- 一般 300円
- ▼服装 帽子・長袖・長ズ
ボン
- ▼持ち物 水筒・弁当など
- ▼申込 7月21日(土)までに
お申し込みください。
- ※次回は9月22日(土)に淡輪
から箱作コースの予定です。
- ▼申込
尾和 ☎492-1305
高木 ☎492-3307

8月のイベント

アウトドアクッキング

- ▼とき 8月4日(土)
- ▼ところ 大阪府立青少年
海洋センター
- ▼対象 家族
- ▼定員 10ファミリー
- ▼参加費
- 大人 3500円
- 子ども(中学生以下)
2000円

ぴあ・ぽーと

中高生のみなさんを中心に、気軽に立ち寄れて自由
に過ごせる場所「中高生世代の居場所 ぴあ・ぽ
ーと」を開設しています。

開設時間中ならいつ来てもいつ帰ってもOK！自由
に参加が出来る居場所です。現在、子育てネット
ワークのスタッフ2名が常駐しており、小学6年生
～青年まで幅広く利用されています。

- ▼とき 毎週水・土曜日 13時～19時
- ▼場所 青少年センター(多奈川駅横)
- ※ぴあ・ぽーと「たそがれCafé」で軽食やゲーム
の出店を行います。ぜひ遊びに来てください。
- ▼とき 8月4日(水) 16時～18時
- ▼ところ ぴあ・ぽーと(青少年センター内)
- ▼問合せ 岬子育てネットワーク
廣田 ☎090-1717-9684

○幼児

- 1000円(3歳以下)
- ▼メニュー 海洋畑でとれ
た野菜を使った料理ほか
- ▼海のプログラム いかだ
- ▼持ち物 軍手、濡れても
よい服・靴(つま先、かか
とが隠れるもの)、カップ、
日焼け止め(必要に応じて)
- ▼問合せ 大阪府立青少年
海洋センター
☎494-1811
- 陸上自衛隊信太山駐屯地
納涼大会
- ▼とき 8月10日(金)
- 午後6時(午後5時から
午後9時まで一般開放)
- ▼ところ 陸上自衛隊信太
山駐屯地(大阪府和泉市伯
耆)
- ▼入場料 無料
- ▼内容 盆踊り、太鼓演奏、
音楽演奏、模擬売店等
- ▼その他
○雨天又は自衛隊の都合に
より、行事を中止する場合
があります。
- 車でのご来隊は御遠慮下
さい。
- ▼問合せ 陸上自衛隊信太
山駐屯地広報室
☎0725-41-0090

基本協定を締結～多奈川地区多目的公園進出事業～

本年3月に岬町多奈川地区多目的公園への進出候補事業者として決定を行ったシャープ株式会社と岬町、株式会社クロセと多奈川地区財産区、大阪府土地開発公社は、5月30日（水）に岬町役場において、事業開始に向けて協議を進めていくことを確認する基本協定の締結を行いました。

多目的公園の企業誘致に向けて、引き続き、努めてまいりますので、みなさまのご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

- ▼名称 シャープ株式会社
- ▼本社所在地 大阪市阿倍野区长池 22 番 22 号
- ▼事業内容 太陽光発電事業（2メガワット程度）
- ▼事業面積 約 3.3 ヘクタール
- ▼操業開始 平成 24 年度中を予定



- ▼名称 株式会社クロセ
- ▼本社所在地 大阪府高石市高砂 2 丁目 2 番地 5 号
- ▼事業内容 化学機械装置（熱交換機等）の製造
- ▼事業面積 約 3.2 ヘクタール
- ▼操業開始 平成 29 年度夏を予定

死亡叙勲受章 瑞宝単光章 ～故 中原 卓代さん～

中原さんは昭和 54 年 6 月 20 日に保護司として就任。以来、不断の研さんに努め、深い人間愛と誠実さをもって更生保護に従事し、保護観察を受けている少年や大人の指導、刑務所や少年院に入っている人の帰住先の調整を行う環境調整、犯罪予防活動に約 23 年の永きにわたりご尽力されました。この度、その功績が認められ死亡叙勲を受章されました。中原さんの功績に敬意を表するとともに、心からご冥福をお祈り申し上げます。



▼地域福祉課

第 62 回「社会を明るくする運動」

“社会を明るくする運動”は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

▼社明講演会

- 日時 7 月 20 日（金）午後 1 時 30 分～
- 場所 役場 2 階会議室
- 講師 大阪府立鳳高等学校校長 神代 一徳（前・岬高校校長）※講演会後に広報ビデオを放映します。

▼問合せ 「社会を明るくする運動」岬町実施委員会

☎ 492 - 2700

P.T.A 廃品回収のお礼

先日実施した、淡輪・孝子・多奈川地区の廃品回収では、みなさま方のご協力のおかげでたくさんの廃品を回収することができました。この収益金は、子どもたちのために有意義に活用させていただきます。

なお、次回の淡輪・孝子地区と多奈川地区の P.T.A 廃品回収は下記のとおりです。ご協力よろしくお願いいたします。

▼淡輪・孝子地区 11 月 18 日（日）
午前 8 時～

▼多奈川地区 9 月 9 日（日）午前 8 時～

岬町スキー教室

3月29日(木)～4月1日(日)長野県志賀高原横手山スキー場にて開催しました。今年は春スキーとは思えないほどの豊富な雪と良質な雪に恵まれました。また恒例のSAJバジテストの受講もあり、参加者は存分にスキーを楽しめたようです。



▼生涯学習課

わんぱく相撲大会 ～小学5年生の部 優勝～

5月19日、泉佐野市民総合体育館において、泉佐野青年会議所主催の「わんぱく相撲大会」が開催されました。

この大会で、淡輪小学校5年生の高桑虎乃介くんが、5年生の部で5人勝ち抜き、みごと優勝しました。おめでとうございます。



▼指導課

俳句 (JA泉州女性会岬支部)

萌黄色の吐息食ふて山下る
青嵐古椅子のバネ飛び出しぬ
特攻の叫びか龍巻花の国
夏立てり富士にあるてふ活断層
たんぽぽの絮吹くほつぺまんまるく
廃線の汽笛まなうら青葉潮
胡瓜蔓掴まえ所風まかせ
黄砂降るワイパー忙しぼちさばき
母の日やカーネーションに文そえる
地味にして宮守りおる楠の花

佐藤美根子
竹内みよ子
松尾美津子
三倉澄子
南出佐代子
八十田正代
岩田史子
亀谷芳枝
坂原嘉代子
ばもととしお

川柳 (岬川柳会)

雨戸あけ今日も元気のサイン出す
三番叟足音そろえ至芸の舞い
終電車ただもくもくと改札へ
残り火が底で晩学煽り出す
一葉や諭吉にはえている翼
禁煙し右手口まで寂しがり
いろいろな願いも入るランドセル
しゃべっても沈黙もよし二人きり
面長のメーカーインには貴賓あり
便りくる落款品よく色を添え
無駄足も何時か花咲く時を待つ
つつじ山年に一度の人の列
萌える春日本ゆれてる再稼動
春になり球根の芽がそつと出る
触れて見るさわって安堵児の笑顔
同窓会互に弾んでいる余生
共働きやつと灯がつくお隣さん

大森年子
小川悦子
大平洋子
岸本令子
菊池寛
黒上峻史
高橋茂平
辻下和美
中谷覚庵
福田富美
星野富美子
細川清一
松尾和香
八木圭子
吉川桜琴
渡辺貞夫
八十田洞庵

第1回みさきふれあい大運動会

5月20日(日)、岬高校において「第1回みさきふれあい大運動会」が開催されました。

清々しいお天気のもと、延べ約2,000人の参加者でにぎわいました。

町のホームページにその様子を紹介しています。

▼生涯学習課



で

き

こ

と



健康

ス

ケ

ジ

ュ

ー

ル

《開催場所・予約・問合せ》保健センター ☎492-2424・2425

事業名	対象・定員等	日時・受付	その他
BCG	生後3か月～6か月未満	7月24日(火) 午後2時～2時30分	●BCGは4か月児健診、離乳食講習会と同時開催で、母子健康手帳の受付は正午からです。
2種混合 (ジフテリア・破傷風)	11歳～13歳未満(小学6年生) ※個別通知があります	8月3日(金) 午後1時～2時15分	●2種混合の母子健康手帳の受付は正午からです。
生活習慣病予防！ スッカリ体操・ 栄養教室	おおむね40歳以上の方 (定員 25名)	7月17日(火)・23日(月) 午後1時30分～3時30分	●スッカリ体操・栄養教室では、生活習慣病予防のための体操教室とプチ栄養講座を実施します。また、3か月計12回を1クールとします。
特定健診 国保若年特別健診 後期高齢者健診 結核肺がん検診 大腸がん検診 肝炎ウイルス検査	●特定健診 国保加入者で40歳～74歳の方、または満40歳以上の生活保護世帯の方 ●国保若年特別健診 S 48. 4. 1以降に生まれた方で満15歳以上の国保加入者 ●後期高齢者健診 後期高齢者医療の対象者 ●結核肺がん検診 満40歳以上 ●大腸がん検診 満40歳以上 ●肝炎ウイルス検査 満40歳以上(初回に限る)	7月31日(火) 午前9時30分 ～11時30分	●大腸がん検診、肝炎ウイルス検査以外は予約が必要です。 ●特定健診・各種がん検診については有料ですが、生活保護世帯、もしくは70歳以上の方は無料になります。くわしくはお問い合わせください。 ●「保健師健康相談」、「乳幼児育児健康相談」は「各種相談」のページ(17ページ)に掲載しています。
乳がん検診	満40歳以上(2年に1回) (要予約)	7月31日(火) 午前9時30分～11時30分、 午後1時～2時30分	●毎月10日までの健康スケジュールは前月号に掲載しています。くわしくは「平成24年度健康づくり日程表」でお知らせしていますので、1年間大切に保管して健康づくりにお役立てください。

地域の子育て応援します！

▼問合せ 淡輪保育所 ☎494-3567

◆園庭遊び

▼とき 7月25日(水) 10:00～11:00

※雨天中止

▼ところ 淡輪・深日・多奈川各保育所

▼持ち物 着替え・帽子・お茶・タオル

◆幼児教室

▼とき 7月18日(水)
10時30分～11時30分

※警報発令時中止

▼ところ 子育て支援センター

▼内容 小麦粉粘土

▼持ち物 着替え・帽子・お茶・タオル

▼対象 1歳児～就学前児



ほのぼののクラブ

親子交流・仲間づくりの場

IN 望海坂第一集会所

▼問合せ 保健センター ☎492-2424

▼時間 午前10時30分～11時30分

▼わらべ唄遊び・絵本等の紹介

7月25日(水)

▼保健師の育児相談

8月8日(水)

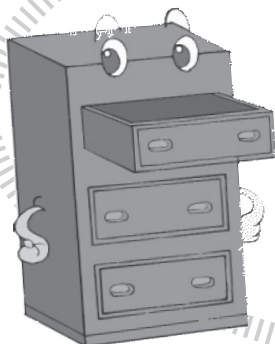
▼参加費

4月以降平成25年の3月までの間に1家族につき1回のみ300円をご負担ください。以降は無料です。



7月から

大型粗大ごみ等の持ち込みができるようになります



7月から、一般家庭から排出されるふとんやタンス、カーペットなどの大型粗大ごみ及び引っ越しの際の臨時ごみを個人で美化センターに持ち込むことができることになりました。持ち込み手数料及び持ち込み日時は次のとおりです。ただし、蛍光灯や傘、食器類などの不燃ごみは持ち込めません。従来どおり「粗大ごみ等処理券」を貼り、粗大・臨時ごみ受付センターに申し込んでください。

▼受付 粗大・臨時ごみ受付センター ☎ 488 - 3333

▼持ち込み手数料 10kgごとに(10kg未満の端数は10kgとみなす。)90円。

▼持ち込み時間など 毎週土曜日 午前10時から午後4時まで。

▼問合せ 住民生活課 ☎ 492 - 2714

◆泉南警察署からお知らせ

■「有害環境の浄化」と「児童虐待から子供を守ろう!!」

7月は「少年非行・犯罪被害防止及び有害環境浄化活動強化月間」です。家族や地域で子どもたちを見守り、少年の非行防止や子どもたちにとって有害な環境の浄化に努めるとともに、子どもたちに対する犯罪被害の兆しを見逃さないようにしましょう。また、子どもたちに不自然な傷があるなど、虐待を受けているのではないかと疑問に思われたときは、情報の提供をよろしくお願いします。

▼問合せ 泉南警察署 ☎ 471 - 1234

7月は 「暴走族取締強化月間」

暴走を「しない」「させない」「見に行かない」を実行し、暴走族を追放しましょう。

▼問合せ 泉南警察署
☎ 471 - 1234

アップル館からお知らせ

▼夏休みの課題図書(小学生のみ)を貸出します。
(夏休み中は貸出期限が1週間になります)

▼わらべうたで遊ぼう!

○7月7日(土)

午後3時~3時30分 乳児(0~1才)対象

午後3時30分~4時 就園前(2~3才)対象

▼夏休みおはなし会(全6回)

毎週金曜日 午後2時~

(※8月10日はこわ~いおはなし大会)

▼手づくり紙芝居講座

8月1日(水)、2日(木)、3日(金)、4日(土)

10時~15時 ※大人の方も作れます。

▼講師 ときわひろみ氏(紙芝居作家)

▼問合せ ☎・FAX 492 - 6050

(午後1時~5時開館、月曜・火曜休館)



図書だより 本の紹介

☆コラブティオ

著: 真山 仁

☆父・金正日と私

著: 五味 洋治

☆それでも、桜は咲き

著: 矢口 敦子

☆自伝じょうちゃん

著: 松谷 みよ子

☆アンチェルの蝶

著: 遠田 潤子

☆神がいない死体

著: 上野 正彦

☆おしゃべりな名画

著: 木村 泰司

☆あやかしファンタジア

著: 斉藤 洋

※淡輪公民館では大阪府立中央図書館より本の貸出を受けています。公民館にない本、貸出中の本もリクエストして下さい。

その他

◆大阪府総合労働事務所 パワハラ・セクハラ 相談会 & セミナー！

■労働相談

職員による相談は電話・面談とも予約不要。

▼とき

○7月26日(木)・27日(金)

9時～20時

○7月28日(土) 10時～17時

※出張相談は26日(木)

10時～16時(要予約)

※弁護士相談、社労士相談、メンタルヘルス相談もあり(面談のみで要予約)。

▼会場

○大阪府総合労働事務所(天満橋)

大阪府中央区石町2-5-3

エル・おおさか南館3階

☎06-6946-2600

○大阪府総合労働事務所南センター 堺市堺区北瓦町1-3-17

NBF 堺東ビル5階

☎072-233-6821

○大阪府総合労働事務所(出張相談) 池田市城南1-1-1

大阪府豊能府民センター1階

☎06-6946-2600

■「職場のハラスメント対策セミナー」

▼会場 大阪府総合労働事務所

▼対象 府内中小企業の事業主、人事労働担当者、組合役員、労働者、その他一般府民等。

▼定員 40名

①法律編

○とき 7月26日(木)

16時30分～18時00分

○内容 法的な考え方、判例解説など

②基礎編(講師:総合労働事務所職員)

○日時 7月26日(木)

18時20分～19時50分

○内容 相談事例を踏まえ基本を解説

③メンタルヘルス編(講師:臨床心理士)

○日時 7月27日(金)

16時～17時30分

○内容 ハラスメントによるメンタル不調に関する留意事項等

▼問合せ

大阪府総合労働事務所 相談グループ

☎06-6946-2608

ご注意ください！

「セアカゴケグモ」にご注意！

暖くなると「セアカゴケグモ」が活発に活動します。セアカゴケグモは自分から攻撃することはありませんが、毒を持っており、咬まれると危険です。セアカゴケグモは、溝のフタや花壇の周辺、墓石の下やベンチの裏など、隙間があるところを好みます。見かけたら次のことに注意してください。

○素手で捕まえようとしない。

○踏み潰したり身近にある道具などで叩いて殺す。

○市販の殺虫剤を噴霧する。

○ガスバーナーやチャッカマンなどで焼き殺す。
※クモは見つけた場所の周辺に産卵する可能性があるため、周辺を焼却したり殺虫剤を散布するなど、クモの繁殖を防止してください。

もし、クモに咬まれたら、その部位をよく水洗いし、すぐ病院で受診してください。

▼問合せ 住民生活課 ☎492-2714

熱中症にご注意

熱中症は屋外だけでなく室内でも多く発生しています。又、夜間も注意が必要です。高齢者、幼児は特に注意し、無理のない範囲でこの夏の節電に取り組みましょう。

▼熱中症の予防法

○部屋の風通しを良くする

○こまめに水分補給する

のどが渇いていなくても1時間に1回程度、水分補給しましょう。又、汗をかいたら塩分も一緒に補給しましょう。(水分・塩分等の摂取制限がある方は主治医と相談してください。)

○室温を測り必要に応じてエアコンを使う

室温が28℃、湿度が70%を超えないように、エアコンなどを上手に使用しましょう。

○シャワーやタオルで体を冷やす

▼ホームページ <http://www.pref.osaka.jp/kenkozukuri/nettyusyou/index.html>

▼問合せ

府民お問合せセンター ☎06-6910-8001

介護保険料額決定通知書をお送りします

■ 65 歳以上の平成 24 年度介護保険料額決定通知書をお送りします。

介護保険料は 4 月 1 日現在の世帯の状況と昨年中の所得状況により判定し、今月上旬に「納入通知書（介護保険料額決定通知書）」をお送りします。なお、これまでの保険料は仮算定としてお支払いいただいていたのですが、今回の通知書では仮算定した保険料と今回算定した保険料の差額を調整し計算しております。なお、平成 24 年度の介護保険料額は下記のとおり改定しました。

段階	対象となる方	年間保険料
第 1 段階	●生活保護を受けている方 ●老齢福祉年金を受けているかたで世帯全員が町民税非課税の方	28,660 円
第 2 段階	●世帯全員が町民税非課税で本人の「課税年金収入額＋合計所得金額」が 80 万円以下の方	28,660 円
第 3 段階 (特例)	●世帯全員が町民税非課税で、本人の「課税年金収入＋合計所得金額」が 120 万円以下の方	34,400 円
第 3 段階	●世帯全員が町民税非課税で上記以外の方	43,000 円
第 4 段階 (特例)	●第 4 段階に該当する場合で、本人の「課税年金収入＋合計所得金額」が 80 万円以下の方	51,600 円
第 4 段階	●本人が町民税非課税で、同じ世帯に町民税が課税されている方がいる方（上記特例に該当する場合を除く。）	57,330 円
第 5 段階	●本人の町民税が課税で合計所得金額が 80 万円未満の方	63,060 円
第 6 段階	●本人の町民税が課税で合計所得金額が 80 万円以上 125 万円未満の方	68,800 円
第 7 段階	●本人の町民税が課税で合計所得金額が 125 万円以上 200 万円未満の方	77,400 円
第 8 段階	●本人の町民税が課税で合計所得金額が 200 万円以上 300 万円未満の方	86,000 円
第 9 段階	●本人の町民税が課税で合計所得金額が 300 万円以上 400 万円未満の方	91,730 円
第 10 段階	●本人の町民税が課税で合計所得金額が 400 万円以上 500 万円未満の方	100,330 円
第 11 段階	●本人の町民税が課税で合計所得金額が 500 万円以上の方	108,930 円

▼問合せ 高齢福祉課介護保険係 ☎ 492 - 2703

介護保険料の減免

次の基準のすべてに該当する方の平成 24 年度介護保険料を軽減します。（年間保険料が 28,660 円に軽減されます。）

▼要件

- 世帯全員の年収が次の算式で計算した額以下であること $540,000 \text{ 円} \times (\text{当該世帯の人数} + 1)$
- 介護保険料の納付義務者が、他の世帯の方の扶養家族や医療保険の扶養者になっていないこと
- 介護保険料の納付義務者の所有する預貯金等の合計額が 350 万円以下であること
- 居住用以外の土地、家屋を所有していないこと

▼申請方法 高齢福祉課窓口に備え付けの申請用紙に記入の上、医療保険の被保険者証、収入・預貯金等の額を確認できる書類を提示してください。

▼申請時期 7 月 31 日（火）まで ※8 月 1 日以降に申請された場合、申請月からの軽減となります。

▼問合せ 高齢福祉課 ☎ 492 - 2703

◆学童保育ボランティア

淡輪学童保育室(淡輪小学校内)
と深日学童保育室(深日小学校内)
で学童保育を開設しており、子どもたちの健やかな成長をサポートして下さるボランティアを募集しています。子育てを終えた方や、子どもと関わりを持ちたいと思われる方、都合のつく日だけでも継続して関わっていただけると幸いです。保育関係の就職を目指す学生さんも大歓迎です。

▼活動場所

淡輪学童保育室(淡輪小学校内)
深日学童保育室(深日小学校内)

▼活動内容 子どもと一緒に遊びやスポーツ等の活動を行います。

▼申込方法 電話でお申し込みください。

▼申込・問合せ

子育て支援課 ☎ 492 - 2709

◆障がい者週間ポスター

障がいのある人となない人との心のふれあいの体験を綴った作文や、障がい者への理解を促進するポスターを募集しています。入選者には賞状等を贈呈します。

▼作文 400字詰め原稿用紙(縦書き)で小・中学生は2～4枚、高校生・一般は4～6枚
※点字や電子メールでの応募も可
▼ポスター 小・中学生のみ。
B3画用紙又は四つ切りサイズ画用紙(縦長のみ)

▼募集期間

7月2日(月)～9月5日(水)

▼応募方法 郵送又は持参(9月5日の当日消印まで有効)

※土日・祝日については持参による受付は行っておりません。

▼応募・問合せ

〒540-8570

大阪府福祉部障がい福祉室障

がい福祉企画課企画グループ

☎ 06 - 6941 - 0351 (代表)

FAX 06 - 6942 - 7215

◆府立南大阪高等職業技術専門校 見学会及び生徒募集

このたび、見学会を開催するとともに平成24年10月入校の生徒を募集します。

▼見学会 7月27日(金)

午後1時30分～(予約不要)

▼生徒募集科目 2科目

○空調設備科(訓練期間1年、30名)

○ネットワークセキュリティ科(訓練期間6か月、30名)

②願書受付

7月17日(火)～8月17日(金)

※ハローワークにて受付。

▼選考試験 9月11日(火)

▼合格発表 9月14日(金)

▼入校日 10月9日(火)

▼所在地 和泉市テクノステージ2-3-5

▼その他 授業料無料(教材費等の実費は必要)

※詳細はネットで「南大阪校」を検索してください。

▼問合せ 大阪府立南大阪高等職業技術専門校

☎ 0725 - 53 - 3005

FAX 0725 - 53 - 3015

◆簿記教室のご案内

初めて簿記を学ぶ方を対象に、簿記の基礎知識と複式簿記での記帳に至るまでを習得していただきます。経営の充実及び青色申告特別控除(65万円)適用のためにも、複式簿記での記帳を学んでいただくことをお勧めいたします。

▼とき 9月4日(火)、6日(木)、11日(火)、13日(木)、18日(火)、20日(木) 午後1時30分～4時

▼ところ 泉佐野納税協会(泉佐野税務署)

▼講師 近畿税理士会泉佐野支部所属の税理士

▼受講料 無料(ただし、教材費に2,400円かかります)

▼申込条件 個人事業者(事業専従者含む)

▼定員 30名(先着順)

▼申込期間

7月2日(月)～31日(火)

▼申込み・問合せ

公益社団法人泉佐野納税協会

☎ 072 - 462 - 0634

FAX 072 - 462 - 9673

関空NEWS

『KIX カード』7月1日(日)から入会受付スタート!

《KIX カード 3つのお得ポイント》

■フライトポイントでお得! 飛行機に乗る度に貯まるフライトポイントで各種割引や素敵な特典と交換!

■マイカーでお得! 駐車場料金が25% OFF!

■空港内でお得! KIX エアポートラウンジ利用料金50% OFF や免税店5% OFF! その他ショッピングやご飲食時にもご優待!

▼年会費 無料

▼入会受付

旅客ターミナルビル2階中央 KIX カードカウンター7時～23時

※詳しくはホームページをご覧ください

▼ <http://www.kansai-airport.or.jp/>

◆岬町障がい者相談員 をご紹介します

岬町では障がい者団体などに所属している方や障がい者福祉に理解と熱意のある方に障がい者相談員を委託しています。各相談員は、障がいのある方、またご家族から日常生活上の相談に応じ、必要な助言や町等の関係機関と連絡を行いますのでご相談ください。任期は平成24年4月1日から平成26年3月31日までです。

▼身体障がい者相談員

○南 助由

岬町多奈川谷川

☎ 492 - 3838

○山尾 貴志子

岬町淡輪 ☎ 494 - 3328

▼知的障がい者相談員

○和気 須佳子

岬町淡輪 ☎ 494 - 3335

○山口 政美

岬町深日 ☎ 492 - 0820

▼精神障がい者相談員

○田中 ふじ子

岬町淡輪 ☎ 494 - 2401

▼問合せ

地域福祉課 ☎ 492 - 2700

◆「よかったね！早期発見、 みんなの笑顔」フォーラム

▼とき

7月28日（土）

午後1時30分～3時30分

▼ところ イオンホール 大阪府泉南市りんくう南浜3-12

▼定員 200名

（予約不要、参加費不要）

▼主催

特定非営利活動法人ピンクリボン大阪

▼講演会等内容

▼第1部

○「乳がん治療は今～早期発見により最新治療を～」

担当 いなじ ひでお 稲治英生先生

○「早期発見で乳がんから身を守ろう」

担当 うめもと かなこ 梅本郁奈子さん

▼第2部 和太鼓演奏 NPO 法人福祉作業所ハートワークひだまり

※企業の展示ブース、ブースパネルとして健康に関する情報提供、健診啓発物の配布、高齢者・障がい者施設などの案内等を行います。

▼後援 大阪府、堺市～岬町までの9市4町

▼ホームページ

<http://pinkribbonosaka.com>

▼問合せ 特定非営利活動法人
ピンクリボン大阪 富尾貴美代

☎ 090 - 5463 - 8954

FAX 072 - 453 - 2099

募 集

◆はたけっ子ボランティア

地域の休耕田をお借りして、『はたけっ子事業』を始めています。農作業の経験のない子どもたちをサポートして野菜づくりをお手伝いしてくださるボランティアの方々を募集します。

野菜づくりは、淡輪地区と深日地区の2か所で行っていますので、ボランティアは地区ごとに募集します。野菜作りの経験のない方も自分の野菜作りに挑戦しましょう。

▼ところ 淡輪保育所近くの畑・深日保育所周辺の畑

▼内容 畑づくりの準備～収穫

▼申込方法 お電話でお申し込みください。

▼申込・問合せ

子育て支援課 ☎ 492 - 2709

◆国民年金の保険料免除・納付猶予制度

国民年金第1号の被保険者は毎月の保険料を納付していただく必要があります。しかし、保険料を納付することが困難な場合、申請により保険料の免除・納付猶予を受けられる制度です。

▼申請免除制度

本人、世帯主、配偶者の前年所得（1月から6月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下の場合、承認されると保険料が免除されます。免除には全額4分の3、半額4分の1の四種類があります。

▼若年者納付猶予制度

20歳から30歳未満の方は、本人と配偶者の前年所得（1月から6月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下の場合には、承認されると保険料の納付が猶予されます。

▼申請受付 7月1日～

▼適用期間 7月～翌年6月

保険料の免除や猶予を受けずに保険料を未納の状態のままでいると、「もしも」のときに障害基礎年金や遺族基礎年金をうけられない場合があります。納めることが困難な場合はご相談ください。

▼問合せ 保険年金課 ☎ 492 - 2705

税

◆7月の納税

■固定資産税

第1期分及び全期分

納期 7月31日(火)

銀行口座振替又は、郵便局自動払込をご利用の方は、預貯金残高をお確かめください。

▼口座振替のおすすめ

口座振替を利用するには、通帳に使用されている印かんを持って口座振替日の2か月前までに預貯金をされている金融機関や郵便局へお申し込みください。

▼問合せ 税務課納税係

☎ 492 - 2765

◆泉佐野税務署からお知らせ

■所得税の予定納税

所得税の予定納税(第1期分)の納期限は平成24年7月31日(火)です。

振替納税利用の場合も同日に振替いたします。納付が期限に遅れますと、期限の翌日から納付される日まで延滞税がかかる場合がありますのでご注意ください。

予定納税が必要な方には、6月中旬に税務署から「予定納税額の通知書」が送付されていますのでご確認ください。

第1期分の予定納税の減額申請をする場合には、平成24年7月17日(火)までに「予定納税額の減額申請書」を税務署に提出してください。その申請についての結果を書面でお知らせします。

▼問合せ 泉佐野税務署総務課

☎ 462 - 3471

年金

◆障害基礎年金の現況届

20歳前の傷病による障害基礎年金や旧障害福祉年金から切り替わった障害基礎年金を受給している方は、毎年7月末が現況届の提出期限です。必要事項を記入のうえ、保険年金課に提出してください。

▼問合せ

貝塚年金事務所

☎ 431 - 1122

役場保険年金課

☎ 492 - 2705

年金

◆市民後見人等養成講座オリエンテーション

岬町では、大阪府内他市町と共同で市民後見人の養成講座を行う予定です。市民後見人は、地域で認知症高齢者等を支え権利を守る社会貢献活動の担い手です。関心のある方は「市民後見人等養成講座オリエンテーション」に是非ご参加ください。

▼とき・ところ

○7月9日(月)

午後4時～6時30分

高槻市総合センター

○7月11日(水)

午後2時～4時30分

南河内府民センター

○7月12日(木)

午後2時～4時30分

すてっぷホール

○7月14日(土)

午後2時～4時30分

岸和田市立福祉総合センター

○7月21日(土)

午後2時～4時30分

大阪府社会福祉会館

※実施内容はどの会場も同じです。

▼申込・問合せ

○高齢福祉課 ☎ 492 - 2716

○地域福祉課 ☎ 492 - 2700

○大阪府社会福祉協議会大阪後見支援センター

☎ 06 - 6764 - 7760

サマージャンボ宝くじ

サマージャンボ宝くじの賞金は、1等・前後賞合わせて5億円!

▼1等 4億円×26本

▼前後賞各 5000万円×52本

▼発売期間

7月9日(月)～27日(金)

▼抽せん日 8月7日(火)

▼支払開始日 8月13日(月)

※くじの収益金は各市町村のまちづくりに使われます。

※昨年のサマージャンボ宝くじ及び2000万サマールの時効は8月14日(火)です。

換金がお済みでない方はお急ぎください。



人の動き

平成24年6月1日現在

		前月比
世帯数	7,778	(+ 2)
人口	17,515人	(- 23)
男	8,234人	(- 11)
女	9,281人	(- 12)

各種相談

※くわしくはお問い合わせください。



相談業務名	日時等	場所・予約・問合せ
◆法律相談（予約制）	7月11日（水）・25日（水） 午後2時～5時（定員6名）	役場住民活動センター まちづくり戦略室 ☎ 492 - 2775
◆行政相談	7月17日（火） 午前10時～正午	役場相談室 まちづくり戦略室 ☎ 492 - 2775
◆障がい者相談	■役場相談室（要予約） 7月20日（金） 午後1時30分～3時 ■「まつのき園」相談室 平日8時45分～17時 ※来所・訪問・電話・FAX・メール等に対応。なお、緊急の電話対応は、相談員が24時間対応。 ■「まつのき園」出張相談（要予約） 7月18日（水）午後1時30分～4時	■役場相談室 地域福祉課 ☎ 492 - 2700 ■「まつのき園」相談室 ☎ 471 - 6863 / FAX471 - 6868 メールアドレス soudan@helenkeller.jp ■「まつのき園」出張相談 役場相談室 地域福祉課 ☎ 492 - 2700
◆介護相談	■岬町地域包括支援センター 土日祝日以外 午前9時～午後5時30分 ■在宅介護支援センター淡輪園 年中無休・24時間体制	■岬町地域包括支援センター 高齢福祉課 ☎ 492 - 2716 ■在宅介護支援センター淡輪園 ☎ 494 - 0789
◆教育に関する相談	月～金曜日（祝日は除く） 午後1時30分～3時	学校教育課・指導課 ☎ 492 - 2719
◆消費者相談	7月13日（金） 午後1時～4時	役場監査委員室 産業振興課 ☎ 492 - 2749
◆人権相談	■役場住民活動センター 7月3日（火）・17日（火） 午後1時30分～3時 ■岬町人権協会多奈川事務所 （文化センター内） 月・火・木曜日（祝日は除く）の 午前9時～午後5時 ■岬町人権協会淡輪事務所 （淡輪地域協議会） 水・金曜日（祝日は除く）の 午前9時～午後5時	■役場住民活動センター 人権推進課 ☎ 492 - 2773 ■岬町人権協会多奈川事務所 （文化センター内） ☎ 492 - 3270 ■岬町人権協会淡輪事務所 （淡輪地域協議会） ☎ 494 - 1508
◆総合生活相談	火～金曜日（祝日は除く）の 午前9時～午後5時	文化センター ☎ 492 - 0304
◆地域就労支援相談	月～金曜日（祝日は除く）の 午前9時～午後5時	地域就労支援センター ☎ 492 - 0341
◆障がい者就労・生活相談	月～金曜日（祝日は除く）の 午前9時～午後5時	NPO 法人障害者自立支援センター ☎ 463 - 7867 / FAX463 - 7890
◆保健師健康相談	月～金曜日（祝日は除く）の 午前9時～午後5時30分	岬町立保健センター ☎ 492 - 2424
◆乳幼児育児健康相談	8月6日（月） 午前10時～正午	岬町立保健センター ☎ 492 - 2424
◆心の健康相談（要予約）	7月27日（金） 午前10～正午 8月7日（火） 午前10～正午	岬町立保健センター ☎ 492 - 2424
◆育児相談	月～金曜日（祝日は除く）の 午前10時～午後4時30分	子育て支援センター ☎ 492 - 1350
◆療育相談	月～金曜日（祝日は除く）の 午前10時～午後4時30分	こぐま園 ☎ 492 - 1131
◆相続・遺言相談（予約制）	7月17日（火）午後1時～4時 ※行政書士による相談を行います。	岬町立保健センター まちづくり戦略室 ☎ 492 - 2775

淡輪海水浴場（ときめきビーチ）オープン！

いよいよ夏本番！海水浴シーズンの到来です。淡輪海岸沿いにある大阪府営「せんなん里海公園」内に海水浴場が開場します。海と緑と人がふれあえる場、マリンレジャーの拠点として、楽しめるスポットです。大阪府下で最もきれいな海であり、ビーチバレーコートやバーベキューコーナーなども設置されており、ここで思いっきり夏を楽しんでみませんか？

また、開場期間中に下記のイベントを予定しております。皆様のご来場をお待ちしております。

▼開場期間 7月1日～8月31日

▼開場時間 午前8時～午後5時（遊泳は9時～）

▼入場料 無料（車で来場の場合は駐車料金がが必要です。）

イベント

■チアリーダーショー

○とき 7月29日（日） 11時30分～、14時～

○対象者 来場者全員

■泉タコのつかみ取り

○とき 8月5日（日） 14時～（抽選13:00～）

○対象者 駐車場及びロッカー利用者の方の中から抽選（子供150名・一般150名）

■ドクターフィッシュ足湯

○とき 7月14日（土）～8月19日（日） 9時～16時

○料金 駐車場及びロッカー利用者の方は無料、その他希望者は300円。

※イベントの受付は当日です。また、天候等により日程が変更されることがあります。

▼問合せ ○産業振興課 ☎492-2749 ○淡輪海水浴場管理組合 ☎494-2141



夏休みこども模型飛行機教室

多奈川多目的公で夏休みこども模型飛行機教室（参加費無料）を開催します。参加を希望される方は、下記の要領でお申し込みください。

▼とき 7月27日（金）10時から13時（雨天決行）

▼内容 ゴム動力模型飛行機作りとラジコン等のデモ飛行。

▼対象 小学校3年生から6年生30名（保護者の同伴が必要です。）

▼会場 晴天時 岬町多奈川地区多目的公園内の多目的広場 雨天時 多奈川小学校体育館

▼集合方法 電車でお来られる方 南海電鉄多奈川線 多奈川駅（9時35分）
車で来られる方 現地集合（10時）

▼申込方法 ① 往復はがき ② 電子メール ③ FAX

※郵便番号、住所、氏名（保護者名を含む参加者全員）、学年、電話番号（当日連絡が取れる番号）、交通手段を明記してください。（FAXをご利用の方はFAX番号も記載してください。）

▼期限 7月17日（必着）※応募多数の場合は抽選となります

▼申込先 ○往復はがき 〒599-0392（住所不要）岬町まちづくり戦略室

○電子メール yuuchi@town.osaka-misaki.lg.jp ○FAX 492-5814

▼主催 大阪府、岬町、岬町多奈川地区整備促進協議会

▼問合せ 岬町まちづくり戦略室 ☎492-2730



広報岬だより平成24年7月号 平成24年（2012年）7月1日発行

編集／発行 岬町役場 まちづくり戦略室〒599-0392 大阪府泉南郡岬町深日2000-1

広報に関するご意見・問合せ☎072-492-2775（各課へのお問い合わせは直通番号をご利用ください。）

※広報岬だよりは毎月8,000部を作成し、1部あたりの単価は14.5円です。（うち町負担は9.2円で、5.3円を広告収入で賄っています。）